

(一社) 日本家政学会中国・四国支部 平成 28 年度常任幹事会議事要旨

日時：平成 28 年 9 月 17 日 (土) 13:00～15:45

場所：広島大学教育学部第 3・4 会議室

出席者：今川真治 (支部長), 板倉一枝 (鳥取), 藤居由香 (島根), 五島淑子 (山口), 鈴木明子 (広島), 三木幹子 (広島), 山下美紀 (岡山), 隈元美貴子 (岡山, 前監事), 岡本威明 (愛媛), 藤本和賀代 (徳島), 前田ひろみ (監事), 伊藤圭子 (監事), 李環媛 (前会計幹事), 松原主典 (会計幹事), 高田宏 (庶務幹事)

欠席者：松井剛太 (香川), 三浦要一 (高知), 藤井わか子 (前監事), 関川華 (前庶務幹事)

## 議 事

支部規約第 11 条第 2 項により, 支部長が議長となり議事進行。

### (1) 協議事項

#### 1) 庶務幹事, 会計幹事の承認について

資料 1, 2, 3 に基づき支部長より説明があり, 原案どおり, 会計幹事を松原主典とし, 庶務幹事を高田宏とすることを承認した。次期以降については, 4 月の事務局引き継ぎ後, できる限り速やかに書面会議等で常任幹事会を開催し, 承認を得ることを申し送ることとした。

#### 2) 平成 27 年度事業報告 (案)

資料 4 に基づき李前会計幹事 (関川前庶務幹事代理) より説明があり, 原案どおり承認した。

#### 3) 平成 27 年度決算報告 (案)

##### 同 監査報告

資料 5-1, 5-2, 5-3 に基づき李前会計幹事より平成 27 年度決算報告があり, 原案どおり承認した。また, 資料 5-2, 5-4 に基づき隈元前監事より平成 27 年度監査報告があり, 原案どおり承認した。

#### 4) 平成 28 年度事業計画 (案)

資料 6 に基づき高田庶務幹事より説明があった。また, 支部長より, 公開講演会講師謝金について, 支部活動に関する本部からの助成金を申請している旨の説明があり, このことも併せて, 原案どおり承認した。

#### 5) 平成 28 年度予算 (案)

資料 7-1, 資料 7-2 に基づき松原会計幹事より説明があり, 原案どおり承認した。

資料 7-1 と資料 7-2 の講師謝金の差について質問があり, 松原会計幹事 (李前会計幹事補足説明) より, 資料 7-2 の支部総会・研究発表会収支予算書案では公開講演会の 1 名分の講師謝礼として 33,411 円を支出予定としているが, 資料 7-1 の支部全体の収支予算書案としては, 上記を含め, その他の講師謝礼の予算も含めて 50,000 円を支出予定としている旨の説明があった。

6) 平成 28 年度支部賞について

資料 8-1, 8-2 に基づき岡本支部賞選考委員長より説明があり, 齊藤佳子会員 (香川短期大学) を支部賞授賞者とすることを決定した。

7) 支部役員の継続就任に関する規約の改正について

資料 9-1 に基づき支部長より説明があり, 原案を承認した。

【(原案) 支部規約 (役員の任期) 第 9 条 1 について, 現行条文では, 役員を 2 期務めた後に, 他の役員への継続就任ができない。また, 会員数の少ない機関において機関幹事の継続就任にも支障があるため, 「機関幹事以外の同じ役職に」の文言を加え, 継続就任に支障をきたさないよう改正する。】  
なお, 規約の改正は支部総会において議決するため, 規約の改正日について資料が一部修正された。  
また, 支部役員名簿と機関幹事名簿を慣例として別々に作成しているが, 機関幹事も支部役員であるため, 名簿の形式について, 今後, 必要に応じて検討していくこととした。

8) 理事候補者選出方法に関する申し合わせの改正について

資料 9-2, 9-3 に基づき支部長より説明があり, 原案を一部修正し承認した。

【(修正原案) 平成 27 年度に一般社団法人日本家政学会役員選出規程の改訂があり, 支部内規を本部規程に合わせ, 支部内規 申し合わせ事項 2 に「ただし本部役員である会長, 副会長及び監事経験者は除く。」を追記する。併せて, 支部理事候補者選出方法に関する申し合わせ 2. 選出方法について 1) に「ただし本部役員である会長, 副会長及び監事経験者は除く。」を追記する。】

9) 支部常任幹事の本部役職兼務に関する申し合わせの改正について

資料 9-2 に基づき支部長より説明があり, 原案を承認した。

【(原案) 支部常任幹事の本部役職兼務について, 支部役員と本部役員は役割を分けたほうが良いため, 現実に即して, 支部内規 申し合わせ事項 11 に「, 本部役員である会長, 副会長及び理事」の文言を加える。】

10) 支部役員候補者選出の年齢制限に関する申し合わせの改正について

資料 9-2 に基づき支部長より説明があり, 支部内規 申し合わせ事項 4 の支部役員候補者の年齢制限について, 現行条文では「就任時の年齢が満 68 歳以下」であるが, 過去の役員選挙において, 「退職」を理由に選出者が辞退する例もあり, 年齢制限を「就任年度当初 (4 月 1 日) の年齢が満 65 歳以下」とすることについて意見が求められた。協議の結果, 本議題については継続審議とした。

11) 支部賞授賞内規の見直しについて

資料 9-4 に基づき支部長より説明があり, 授賞資格の年齢制限について, 現行条文では支部賞授賞内規 3 に「(1) 年齢は, 40 歳程度までとする。」とあるが, しばらく企業や学校等で務めた後に大学院に入り直し研究者を目指す方等が増えている状況を考え, 若手研究者だけでなく新進の研究者も支部として奨励していくための授賞内規の見直しについて意見が求められた。協議の結果, 本議題については継続審議とした。

12) 学会賞・功労賞の支部推薦について

支部長より説明があり, 平成 26 年 1 月開催の理事会で一般社団法人日本家政学会功労賞選考に関する申し合わせが改訂され, 正会員であれば誰でも功労賞の推薦が可能となったため, 功労者候補者有資格者になり得る会員についての情報を常任幹事が中心となって調べていただき, 常任幹事等から推薦していただくよう依頼がなされた。推薦がなされた場合は, 常任幹事会で諮り, 審議することを承認した。

13) 第 63 回大会総会次第および支部賞授与式次第について

資料 10, 11 に基づき支部長より説明があり、原案どおり承認した。

14) 平成 31 年度全国大会の開催場所について

資料 12-3 に基づき支部長より説明があり、これまでの開催地（1986 年：岡山大学（岡山県）、2001 年：くらしき作陽大学（岡山県）、2010 年：広島大学（広島県））を考慮し、平成 31 年度の全国大会を四国のいずれかの県で開催することについて検討依頼があった。平成 29 年 1 月の理事会で開催地を報告できるよう検討を進めることとし、まずは、四国 4 県の常任幹事で話し合いの場を設けていただき検討することを承認した。

15) 平成 32 年度以降の支部総会・研究発表会の開催県について

資料 12-1, 12-2, 12-3, 12-4 に基づき支部長より説明があり、支部総会・研究発表会の開催県について、平成 32 年度を山口県、平成 33 年度を徳島県とすることが提案され、原案どおり承認した。

16) その他

なし

(2) 報告事項

1) 理事会報告

支部長より、会員数（平成 28 年 5 月末時点）について、全国の会員数が 2,497 名、中国・四国支部の正会員が 245 名、学生会員が 31 名であることが報告された。また、支部ホームページについて、10 月か 11 月に本部ホームページに統合されることの説明があった。

2) 平成 28 年度（第 63 回）支部総会・研究発表会の準備状況について

岡本愛媛県常任幹事より以下のとおり準備状況が報告された。

- ・参加登録数 78 名（うち学生が 16 名）、懇親会参加登録数 38 名、発表件数 30 件である。
- ・託児補助の希望者は 0 名であった。
- ・従来の書面による登録方法に加え、インターネットでの登録方法を試みた結果、95%程度の方がインターネットによる登録であったため、作業が円滑に行われた。一方で、（インターネット登録をせず）振込用紙だけの登録もあり、インターネット登録との照合作業が必要となったので、今後検討が必要である。
- ・発表者や座長には、発表時間・方法、集合時間などをメールにて連絡する予定である。

3) 平成 29 年度（第 64 回）支部総会・研究発表会の開催機関について

山下岡山県常任幹事より以下のとおり報告された。

- ・担当機関は、岡山県東部地区の岡山大学、山陽学園大学、就実短期大学、美作大学、ノートルダム清心女子大学で、会場校は美作大学である。
- ・実行委員長などはまだ決まっていないが、決まり次第報告させていただく。

4) その他

なし

追記：なお、協議事項「7）支部役員の継続就任に関する規約の改正について」は、第 63 回大会総会（平成 28 年 10 月 2 日開催）にて否決されました。